

四 半 期 報 告 書

(第91期第 2 四半期)

愛知時計電機株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年11月13日

【四半期会計期間】 第91期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 愛知時計電機株式会社

【英訳名】 Aichi Tokei Denki Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神 田 廣 一

【本店の所在の場所】 名古屋市熱田区千年一丁目2番70号

【電話番号】 052-661-5151 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括本部長 杉 野 和 記

【最寄りの連絡場所】 名古屋市熱田区千年一丁目2番70号

【電話番号】 052-661-5151 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括本部長 杉 野 和 記

【縦覧に供する場所】 愛知時計電機株式会社 東京支店
(東京都新宿区高田馬場二丁目14番2号 新陽ビル内)
愛知時計電機株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区三津屋北二丁目22番5号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第 2 四半期 連結累計期間	第91期 第 2 四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日
売上高 (千円)	22,152,885	20,733,572	44,566,154
経常利益 (千円)	531,221	709,602	2,638,227
四半期(当期)純利益 (千円)	139,165	304,447	1,717,019
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	195,460	640,074	2,614,064
純資産額 (千円)	16,797,302	20,419,044	20,103,245
総資産額 (千円)	39,729,075	42,520,794	43,787,685
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	2.98	5.93	36.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	2.97	5.90	36.31
自己資本比率 (%)	41.3	47.2	45.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	910,650	1,424,682	1,184,358
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,720,545	△1,230,701	△3,265,761
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,643,958	18,423	2,439,399
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	5,453,779	5,553,208	5,106,683

回次	第90期 第 2 四半期 連結会計期間	第91期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日	自 平成25年 7 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.26	6.39

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済対策及び金融緩和の効果により、円安・株高が進み、企業業績にも回復傾向が見られるなど、景気がゆるやかに回復してまいりました。しかしながら、電気料金の値上げや原材料価格の上昇などにより、国内景気を押し下げる要因もあり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

一方、国際経済は、米国の財政問題や中国その他新興国の成長鈍化、欧州政府債務問題に対する懸念などから、景気の先行きに対する慎重な見方が続いており、引き続き予断を許さない状況といえます。

当社グループを取り巻く環境は、民間設備投資、新設住宅着工数、公共関連投資などの指標はいずれも回復傾向にあります。それらの当社グループへの寄与はまだ限定的であり、今後も注視を要する状況にあります。

このような環境のもと、当社グループは、前年度からスタートした5ヵ年計画、Aichiグループ「中期経営計画2016」に基づき、ものづくり改革の推進による「基盤事業の収益向上」に努め、収益構造の変革や成長路線への進展のため「工場市場・グローバル市場での売上拡大」などに取り組んでまいりました。

こうした取り組みの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比6.4%減収の207億3千3百万円と若干の減収となりました。利益面につきましては、コストダウン等の諸施策を推進したことにより、営業利益は前年同期比1.7%増益の5億1千9百万円、さらに営業外収支では円安効果で大きく好転したことにより、経常利益は前年同期比33.6%増益の7億9百万円となりました。また、投資有価証券売却益や新社屋移転に伴う一時費用などを特別損益として計上しました。その結果、四半期純利益は、前年同期比118.8%増益の3億4百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表の前連結会計年度末比増減は以下のとおりとなりました。

流動資産は、21億2千7百万円減少し、240億7千万円となりました。これは、現金及び預金が4億6千6百万円増加しましたが、売上債権の回収が進み、受取手形及び売掛金が22億3千1百万円減少したことなどによります。固定資産は、8億6千万円増加し、184億5千万円となりました。これは、主に有形固定資産が12億3千4百万円増加したことなどによります。この結果、総資産は、12億6千6百万円減少し、425億2千万円となりました。

負債は、15億8千2百万円減少し、221億1百万円となりました。これは、長期借入金が増加しましたが、支払手形及び買掛金が8億6千2百万円減少したことや、未払法人税等が6億3千万円減少したことなどによります。

純資産は、配当金の支払いはあったものの、四半期純利益の計上や、その他有価証券評価差額金が2億5千1百万円増加したことなどにより、3億1千5百万円増加し、204億1千9百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前年同四半期比9千9百万円増加の55億5千3百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払いや仕入債務の減少による支出があったものの、売上債権の減少による収入増があり、14億2千4百万円の収入（前年同四半期比5億1千4百万円の収入増）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得などにより、12億3千万円の支出（前年同四半期比4億8千9百万円の支出減）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入がありましたが、配当金の支払いなどがあり、1千8百万円の収入（前年同四半期比16億2千5百万円の収入減）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6億2千万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,400,000	51,400,000	名古屋証券取引所 東京証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株で あります。
計	51,400,000	51,400,000	—	—

(注) 第2四半期会計期間末現在及び提出日現在の発行数には、それぞれ、昭和24年6月1日の現物出資による800,000株が含まれております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年7月31日
新株予約権の数(個)	112(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	112,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2
新株予約権の行使期間	平成25年8月21日～平成45年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 202 資本組入額 101
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の 決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受け
ることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 ①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位
をも喪失した時点（以下、「権利行使開始日」という）以降、新株予約権を行使することができます。た
だし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を
行使することができます。
- ②前記①にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、以下のア．またはイ．に定め
る場合（ただし、イ．については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契
約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期
間内に限り新株予約権を行使できます。
- ア．新株予約権者が平成44年8月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成44年8月21日から平成45年8月20日
- イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式
移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議
がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- ③前記①及び②アは、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。
- ④新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割
会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）
（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併
につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき
吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交
換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前
において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞ
れの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と
いう）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予
約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株
式移転計画において定めることを条件とします。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
- ⑧新株予約権の取得条項
- ⑨その他の新株予約権の行使の条件

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年 9 月 30 日	—	51,400,000	—	3,218,158	—	306,244

(6) 【大株主の状況】

平成25年 9 月 30 日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 6 号	3,957	7.70
御法川法男	神奈川県鎌倉市	3,598	7.00
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号	2,380	4.63
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 1 号	2,312	4.50
東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区桜田町19番18号	2,306	4.49
愛知時計電機共栄会	名古屋市熱田区千年 1 丁目 2 番70号	2,083	4.05
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目 1 番 1 号	2,012	3.91
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号	1,782	3.47
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号	1,642	3.19
日本車輛製造株式会社	名古屋市熱田区三本松町 1 番 1 号	1,600	3.11
計	—	23,672	46.06

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 65,000	—	単元株式数 1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 282,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,820,000	50,820	同上
単元未満株式	普通株式 233,000	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	51,400,000	—	—
総株主の議決権	—	50,820	—

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式504株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 愛知時計電機株式会社	名古屋市熱田区千年 一丁目2番70号	65,000	—	65,000	0.13
(相互保有株式) 瑞穂商事株式会社	名古屋市中区栄 三丁目25番43号	282,000	—	282,000	0.55
計	—	347,000	—	347,000	0.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,299,153	5,765,696
受取手形及び売掛金	※1 12,210,687	9,979,227
有価証券	36,313	66,316
製品	836,815	926,777
仕掛品	6,297,221	6,306,248
原材料及び貯蔵品	205,109	166,701
その他	1,314,689	861,480
貸倒引当金	△2,328	△2,048
流動資産合計	26,197,662	24,070,400
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,875,158	4,561,455
その他	4,924,012	3,471,819
有形固定資産合計	6,799,171	8,033,274
無形固定資産	275,213	249,957
投資その他の資産		
投資有価証券	7,005,823	6,934,585
その他	3,548,694	3,253,656
貸倒引当金	△38,880	△21,080
投資その他の資産合計	10,515,637	10,167,161
固定資産合計	17,590,023	18,450,394
資産合計	43,787,685	42,520,794
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,708,885	5,846,553
短期借入金	3,559,000	3,404,000
1年内返済予定の長期借入金	4,703,000	4,703,000
未払法人税等	827,149	197,069
役員賞与引当金	45,060	20,000
その他	3,058,176	2,765,744
流動負債合計	18,901,271	16,936,367
固定負債		
長期借入金	255,000	755,000
退職給付引当金	4,090,441	4,030,195
資産除去債務	5,215	5,267
その他	432,511	374,919
固定負債合計	4,783,168	5,165,383
負債合計	23,684,440	22,101,750

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,218,158	3,218,158
資本剰余金	313,046	313,046
利益剰余金	14,180,203	14,182,252
自己株式	△18,071	△18,282
株主資本合計	17,693,337	17,695,175
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,008,152	2,259,334
為替換算調整勘定	14,870	100,608
その他の包括利益累計額合計	2,023,023	2,359,942
新株予約権	40,947	63,459
少数株主持分	345,937	300,466
純資産合計	20,103,245	20,419,044
負債純資産合計	43,787,685	42,520,794

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	22,152,885	20,733,572
売上原価	17,666,806	16,074,042
売上総利益	4,486,079	4,659,529
販売費及び一般管理費	※1 3,975,768	※1 4,140,438
営業利益	510,311	519,091
営業外収益		
受取配当金	76,533	82,636
為替差益	—	130,946
その他	89,992	104,339
営業外収益合計	166,526	317,923
営業外費用		
支払利息	46,848	45,451
為替差損	30,509	—
その他	68,259	81,960
営業外費用合計	145,616	127,411
経常利益	531,221	709,602
特別利益		
固定資産売却益	43,978	—
投資有価証券売却益	—	177,380
環境対策費戻入益	—	38,007
特別利益合計	43,978	215,388
特別損失		
投資有価証券評価損	110,269	99,800
移転関連費用	—	189,401
特別損失合計	110,269	289,201
税金等調整前四半期純利益	464,929	635,789
法人税、住民税及び事業税	192,491	237,855
法人税等調整額	62,131	94,779
法人税等合計	254,623	332,634
少数株主損益調整前四半期純利益	210,306	303,154
少数株主利益又は少数株主損失(△)	71,140	△1,292
四半期純利益	139,165	304,447

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	210,306	303,154
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△21,775	251,181
為替換算調整勘定	6,929	85,738
その他の包括利益合計	△14,845	336,919
四半期包括利益	195,460	640,074
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	124,319	641,367
少数株主に係る四半期包括利益	71,140	△1,292

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	464,929	635,789
減価償却費	439,420	517,913
投資有価証券評価損益 (△は益)	110,269	99,802
前払年金費用の増減額 (△は増加)	35,092	3,277
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△20,000	△25,060
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	136,618	△60,245
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	723	△18,080
受取利息及び受取配当金	△79,057	△85,553
支払利息	46,848	45,451
為替差損益 (△は益)	8,373	△26,339
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△31,914	10,373
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△177,380
売上債権の増減額 (△は増加)	1,366,664	2,281,909
たな卸資産の増減額 (△は増加)	297,759	26,191
仕入債務の増減額 (△は減少)	△649,476	△777,292
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△47,114	△13,840
その他	△236,642	△246,401
小計	1,842,492	2,190,515
利息及び配当金の受取額	79,057	85,553
利息の支払額	△48,978	△45,080
法人税等の支払額	△961,921	△806,305
営業活動によるキャッシュ・フロー	910,650	1,424,682
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△15,019	△20,020
有価証券の売却及び償還による収入	15,000	—
有形固定資産の取得による支出	△1,339,032	△1,426,207
有形固定資産の売却による収入	65,312	33,818
投資有価証券の取得による支出	△37,699	△12,233
投資有価証券の売却による収入	—	199,307
子会社株式の取得による支出	—	△14,400
その他	△409,108	9,035
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,720,545	△1,230,701

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,942,000	△155,000
長期借入れによる収入	—	500,000
リース債務の返済による支出	△80,656	△88,286
配当金の支払額	△210,654	△230,878
少数株主への配当金の支払額	△6,400	△7,200
その他	△330	△211
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,643,958	18,423
現金及び現金同等物に係る換算差額	△957	55,451
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	833,105	267,856
現金及び現金同等物の期首残高	4,620,674	5,106,683
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	178,669
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 5,453,779	※1 5,553,208

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	
第1四半期連結会計期間より、重要性が増した大連愛知時計科技有限公司及びアイチ木曾岬精工(株)を連結の範囲に含めております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	337,946千円	—

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
従業員給料手当	1,608,705千円	1,646,167千円
退職給付費用	207,077 "	195,933 "
役員賞与引当金繰入額	22,530 "	20,000 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金	5,631,964千円	5,765,696千円
有価証券	58,310 "	66,316 "
計	5,690,275千円	5,832,012千円
預入期間が3か月超の定期預金	△186,495 "	△220,804 "
預入期間が3か月超の有価証券	△50,000 "	△58,000 "
現金及び現金同等物	5,453,779千円	5,553,208千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	210,314	4.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	210,309	4.5	平成24年9月30日	平成24年11月29日

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	231,008	4.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	利益剰余金	282,339	5.5	平成25年9月30日	平成25年11月28日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

及び当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社グループは、全セグメントに占める「計測器関連事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引については、全てヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2円98銭	5円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	139,165	304,447
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	139,165	304,447
普通株式の期中平均株式数(株)	46,735,808	51,334,872
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2円97銭	5円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	137,195	245,453
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第91期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年11月1日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 282,339千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 5円50銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成25年11月28日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月 8 日

愛 知 時 計 電 機 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水 上 圭 祐 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴 木 晴 久 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛知時計電機株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、愛知時計電機株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

東海財務局長

【提出日】

平成25年11月13日

【会社名】

愛知時計電機株式会社

【英訳名】

Aichi Tokei Denki Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 神 田 廣 一

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

名古屋市熱田区千年一丁目2番70号

【縦覧に供する場所】

愛知時計電機株式会社 東京支店

(東京都新宿区高田馬場二丁目14番2号 新陽ビル内)

愛知時計電機株式会社 大阪支店

(大阪市淀川区三津屋北二丁目22番5号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長神田廣一は、当社の第91期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。